

令和6年8月21日

白河市教育委員会

8月定例会会議録

令和6年8月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年8月21日(水)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時25分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第37号 白河市教育委員会事務の点検及び評価について
- 議案第38号 中山義秀記念文学館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第39号 中山義秀記念文学館の臨時休館について
- 議案第40号 図書館の臨時休館について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	鈴木 亮
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	吉田 貴子
中 央 公 民 館 長	松本 美紀	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年		

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 6 年白河市教育委員会 8 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

第 4 回目の「仁のつどい」が 7 月 29 日に開催されました。午前中に小学生 13 名による「思いやり」ブックトークを行いました。子どもたちは、人が喜ぶことを進んで行うこと、友達のよいところを見つけてあげること等、様々な思いやりを本から読み取り堂々と発表していました。「いのちをいただく」という本の紹介では、食肉となる牛に関わる話で、説明の続きが気になり私自身も読みたくなりました。子どもたちは本から思いやりの心を持つことが人としていかに素晴らしいかを読み取っていました。午後は「いじめについて考える中学生フォーラム」が行われ、自校の「いじめ防止」の取組について代表 2 校が発表しました。その後、「『いじめが起きているかも知れない』その時、あなたならどうするか」について話し合いました。子どもたちは、自分の意見をしっかり述べていましたが、そのような中、いじめをしている人に話を聞く、寄り添うという意見が印象的でした。いじめの解消には表面的な解決ではなく、本音で思いを話し合うことが大事であるということだと思えます。全員が発表しいい時間を過ごせました。

今後もこれらの活動を通してさらに「仁の心」を育てていきたいと思えます。

日程第 5 議 事

○教育長

次に日程第 5 議事に入ります。それでは、議案第 37 号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

報告書の1ページをご覧ください。まず「点検・評価報告書の位置づけ」についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会においては、毎年教育に関する事務の管理及び執行状況につきまして、点検評価を行うこと、またその結果に関する報告書を作成して議会に提出することと、公表することが定められています。そのため本市におきましても平成20年度から実施しており、毎年定例会でご報告させていただいております。

次に「2 点検・評価の対象と方法」についてです。昨年度2023年から本市の最上位計画であります白河市行動計画アジェンダ2027が開始され、その中で、市の将来像、所属別の目標、重点施策の体系が見直されております。これに伴い白河市教育委員会の重点施策についても柱立てを見直しております。評価の対象につきましては2ページをご覧ください。こちらが評価検証事業一覧となります。今年度におきましては、昨年令和5年度の重点施策の中から、26件の主要事業を対象事業として抽出しております。なお、右列の点検・評価対象事業に記載した事業、こちらが今回点検評価を行った事業となっております。1ページにお戻りください。評価の方法につきましては、令和5年度の各事業の目的、目標、また事業内容を明らかにしつつ、担当課において事業の達成状況や今後の方向性について自己点検を行い、その事業の必要性、有効性、効率性といった評価項目ごとの評価を行っております。その内容につきましては、9ページから34ページまでにあります点検・評価シートに記載のとおりとなっております。なお、重点施策の体系見直しに伴いまして、この点検・評価シートについても、昨年度までの様式を一部変更しております。また様式の一部変更に関連しまして、16ページをご覧ください。下段に評価項目とありますが、このうち効率性に関しては、これまで教育委員や評価委員の皆様方から事業によっては評価に適さないのではないかとの意見もいただいております。このため、今年度より子どもの心のケアに関すること、学校教育における体験学習、情操教育に関すること、ボランティア活動及びその支援活動に関することなど効率性の評価に適さない事業は、評価の対象外として斜線を入れるように見直しております。

次に3ページをご覧ください。「3 学識経験者による意見」についてです。点検・評価にあたり客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する3名の方に評価検証委員会の委員を委嘱し、7月に委員会を3回開催しております。なお、今回の対象事業につきまして、3名の委員から様々な意見をいただいております。それら意見を所属別、重点施策別に集約整理し、37ページから44ページまでに記載しております。また、42ページをご覧くださいと、総評を記載しております。委員各位には、対象事業の目的と目標、必要性や有効性などをご理解いただくとともに、令和5年度の事業成果につきまして、総じて高い評価を得ることができました。その一方、今後の取組みにおける改善策や、一層期待することなど意見もいただいております。その一例として44ページをご覧ください。「(8) 共通事項について」を記載しております。それぞれの重点施策や主要事業の実施が担当課だけでは難しい場合もあるため、関係課や学校、地域、保護

者、関係機関などと連携しながら推進してほしい。このような意見を共通的にいただいております。教育委員会では、検証委員からの意見も踏まえまして、事務事業のさらなる見直しや改善に努めて参りたいと考えます。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

38ページの「重点施策：豊かな心の育成」に、「100%に近づくに連れて、少数派の児童・生徒の居心地や満足感は悪化することが指摘されており、少数派の児童・生徒に対するケアも、検討しながら進めていただきたい。」とありますが、この100%に近づくに連れて居心地や満足感が悪化するってということについて、具体的にどういうことなのか教えてください。

○学校教育課長

Q-Uテストは、学級満足群があつて、学級に対する満足度がずっと高くなって、それについていけない子どもがでてきてしまうと、そこに差が開いてしまうことによって、逆に居づらくなるってところがあるので、平均でみるってということももちろん大事なんですけれども、一人一人の子どもにちゃんと目を向けて、豊かな心の育成だけではなくて、いろんな面でも同じだとは思いますが、全体が上がっていくときに取りこぼしのないように、一人一人に目を配ってという意味の内容です。

○瀧澤委員

白河市教育事務評価検証委員会委員として3名おりますが、他の委員会、充て職の場合はもう少し人数が多いと思うんですけど、これはなぜ3名に絞っているのか、なおかつ、この委員会は教育委員会のどなたまでが入ってやられているのかお聞きします。

○教育総務課長

58ページに検証委員会の設置要綱を記載しております。第3条で委員3人以内で組織する、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱するということで委嘱しているところがございます。現在の3名につきましては、元小学校校長、市のスポーツ推進委員、元西白河PTA連絡協議会長で、教育に関する各分野を網羅できるようなかたちで人選をして、委嘱しているということになっています。内部的には最低3年程度勤めていただいて、そのあと後任の方にかえていくというようなことで進めておりますけれども、特に充て職ということではなくて、教育に関して学識経験を有する方ということで選んでおります。

委員以外の参加者としては、教育総務課を事務局として、教育部長、対象事業の説明を各課長が行っております。全部で3回、7月に開催し、26事業の説明を行っております。

○瀧澤委員

7月に3回ですから、すごく密濃いですよね。1回当たりどのくらいの時間で行ったのでしょうか。

○教育総務課長

1、2回目で、各課所が主要事業の説明を行っています。それぞれ1時間半ぐらいです。第3回目の委員会につきましては、2回目が終わった後に各委員さんからいただいた意見を集約したものについて確認いただいて、それに対して何か意見などないですかというかたちで、意見について集約整理して、その後報告書にまとめたという流れです。

○瀧澤委員

わかりました。例えば施設的な部分でなんかは、体育館等の老朽化、あとは運動公園も相当古くはなっていますよね。時代のなかでこの時期に作るみたいな感じで作ったものでしょうけど、やっぱり有効的に使っているなどは思うし、これからも例えば修繕をしながらでも残してほしい施設だなと思います。そういったこともチェックしていただいて、充て職ではなく学識経験者だということは、こういう意味なんだと思って、密も1か月に3回も集まっていたくってというのは委員さん大変なんだろうなと思いましたけども、すごくこう集約して、いろいろな意見を出していただいて、ぜひ44ページ「(8) 共通事項について」にあるように、いろいろな方に参加していただいて、やっていただくとよいのかなと思いました。ありがとうございます。

○教育総務課長

委員の皆様から、行政も各地域団体もマンパワーが正直人手不足なので、そこは連携して推進していかないと、今後できなくなってしまうんじゃないかっていうようなことは共通的にご意見としてございましたので、そういった連携、さらなる連携の推進ということで、教育委員会ばかりではなく、各部とも連携して進めていきたいというふうに考えております。

○北條委員

40ページの「重点施策：地域と学校が一体となった学びの促進」についてですが、東地域で今年から地域コーディネーターの方が3名任命されまして、この方々長年ボランティアで一生懸命学校のために尽くしてくださっている方なんですけれども、今課長がおっしゃったように、学校でも本当にマンパワーが足りず、地域に手を差し伸べたいっていうお気持ちがあるんですが、なかなか地域の人にはそういうのはわからない。地域の人でも何か学校のためにやりたいんですが、敷居が高くてどういうふうに学校に申し出たらいいかわからないということがずっとあったと思うんです。ただ今こういうふうに、地域コーディネーターの方が任命されて、あの方にお話をすれば、私だったらこのぐらいの力にはなれる、あとは学校でも、じゃあコーディネーターの方にお話して、その地域の住民と学校をつなげる、そう

いう役割を担っていただけるということで、私どもも今度職業体験がございまして、今年も2名の中学生を受け入れることになっているんですが、この気候変動で大変暑い中での作業になります。去年は、暑さ対策、虫の対策、あと体を覆うような衣服を要することなどについて、あまり学校との話し合いがうまくいかず、生徒さんの作業を早めに終わらせていただきました。でも今年も、私どものそういう用意をしていただくことをきちんとコーディネーターの方にお話して、それをコーディネーターの方が学校に伝えていただき、そういった意味でも、職業体験を受け入れる側としても、この方達の存在は本当に重要で、大変ありがたいと思っております。東北中と東中、あとはこれからだんだん増えていくと思うんですけど、ぜひ各中学校に増やしていただいて、小学校でもそうですけれども、地域と学校を繋いでいただくかけ橋というか、そういう存在になっていただきたいと思っております。

○教育総務課長

地域学校協働活動事業につきましては、検証委員の皆様からも大変高く評価をいただいている事業だと感じておりました。特に東北中がメインで話はあったんですけど、そういった活動が今後他の学校にも広がっていけばいいんじゃないかという意見もありましたので、その辺は内部的にも今後推進できるように検討していきたいと思っております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第38号「中山義秀記念文学館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書2ページをご覧ください。中山義秀記念文学館運営委員会委員について任期が満了となったため、中山義秀記念文学館運営委員会規則第3条及び第4条の規定により、次のとおり委嘱するものです。委嘱する委員は、塩田英夫氏ほか3名となり、いずれも再任となります。委嘱期間は令和6年9月1日から令和9年8月31日まで、発令年月日は令和6年9月1日となっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第39号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書3ページをご覧ください。中山義秀文学賞公開選考会を開催することから、中山義秀記念文学館条例第5条の規定により、令和6年10月13日(日)を臨時休館とするものです。なお、公開選考会については、同日午後2時から新白信ビルイベントホールで開催する予定です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第40号「図書館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案書4ページをお開きください。白河市立図書館規則第6条第2項の規定により、次のとおり図書館を臨時休館といたします。理由といたしましては、議案第39号の説明のとおり

り中山義秀文学賞公開選考会開催のためとなっております。対象施設は大信図書館、日時は議案第39号と同じく10月13日（日）を予定しております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「令和6年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について」、及び「専決処分の報告について」、並びに日程第7その他の協議事項「白河市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

（ 教育総務課から順次報告 ）

○教育長

その他各課所からございますか。

（ その他なし ）

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校給食センターのことについてですが、お米の値段が上がったり、スーパーでもお米があまり置いてなくなったりしていて、それを取り扱う業者にとっても、なかなか大変な状況にあるんじゃないかなと思うんですけど、子どもたちの米飯給食を出すにあたって、契約してお金は決まっているとは思うんですけど、そういうところでのお米の確保について、何か問題や課題なんかは生じていないんでしょうか。

○健康給食推進室長

学校給食に使うお米につきましては、JA夢みなみ、東西しらかわ農協の方に、年度当初に年間の使用量をあらかじめ確保してもらっておりますので、最近テレビで米不足という話がありますが、その分については、もうすでに確保済みでありますので、特に給食の提供については問題ないと思っております。単価につきましても、年度当初に単価契約を結んでおりますので、途中で価格の高騰はないと思っております。

○沼田委員

9月26日のコーディネーショントレーニング指導者養成研修会についてですが、先ほどの事務点検報告書の効率性がBだったのに対して、この研修会では何かこの結果を受けて改善している点などあるのか、指導者がどんなふうに指導するのかとか、そういったことがあれば教えていただけますか。

○学校教育課長

コーディネーショントレーニングにつきましては、荒木秀夫先生という方に継続して指導を受けています。やったからすぐ効果が出るっていうことではないので、できるだけ継続してやっていくということで実施しています。このコーディネーショントレーニングも各学校からスタートしたんですが、それが市内の高齢者の集まりとか、そういうところにまで広がってきているので、継続してやっていきたいと思えます。各学校では基本的に体育の授業が始まる時にやっているんで、実施率としては100%なんですけれども、ただそれを正しくやれるってことが大事なので、やはり毎年こういうような研修会を実施して、毎年別な先生に受けていただくようにしています。あとDVDを作成して各学校に配布してあるので、正しく実施できるように周知していきたいなというふうに考えています。

荒木先生の指導についてですが、すごく熱量の高い先生で、毎年来ていただいて実際に体験も踏まえながらやっていただいています。校長会で校長先生方に実際にやってもらったりもしているので、もし興味があれば一度見にきてください。

○沼田委員

ありがとうございます。コーディネーショントレーニングのよさってというのは、私も子どもたちが小さいときからやっていますので、すごく実感しています、やっぱり正しく指導者の方から教わるってことが大事だと思いますので、こういった事業を続けていただければと思います。ありがとうございます。

○瀧澤委員

昨年も2学期が始まる時に、スクールゾーンの草がぼうぼうで、子どもたちが自転車で通ったり、歩いたりするのが大変なので、2学期が始まる時にスクールゾーンを綺麗にさせていただけたらなんて話をしたんですが、今年はスクールゾーンが大変綺麗になっていて、ありがたいなと思いました。これはどういった課が実施しているのか分からないんですけど、子どももそうですし、お年寄りも歩道を歩くし、私も散歩やジョギングをするのにも、草が生えていないってのはやっぱりいいなと思ったものですから、感想として、ぜひ毎年草が一番生い茂る2学期スタートのときは、綺麗に実施していただけると大変助かるなと思いました。ありがとうございます。

○北條委員

東中学校の校長先生と食育についてお話をした時に、生徒さんが自分でお弁当を作ってくる日があって、校長先生がうちの食育は素晴らしいんだって胸を張っておっしゃっていたんですけど、各学校での食育の授業は、どのようにテーマを決めているのでしょうか。

○健康給食推進室長

食育の授業につきましては、各学校から、こういうテーマで授業をやってほしいというお話をいただいて、それに基づいて栄養士が授業内容を検討して、学校の先生と打合せをしながらやっているところでございます。例をあげますと、小田川小学校の6年生で、「バランスよく食べよう」というようなテーマで食育の授業をやってほしいという依頼があり、それに基づいてやっています。依頼の多いテーマとしましては、「よく噛んで食べよう」が多い感じがします。あとは「バランスよく食べよう」ですとか、「生活習慣病と食事」が多いかなというふうに感じています。

○北條委員

親御さんも忙しくてそこまで手が回らなくて、学校にそういうことまでお願いしちゃうようなご時世なんですけれども、体をつくっていくうえで大切なことなので、これからも続けていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

「仁のつどい」に参加させていただいて、今回の中学生のフォーラムでは、参加者全員に上野先生が話を振って発表していて、それぞれの思いを口にすることができたということが、すごくよかったと思いました。どの会議でも黙って帰るようなものはつまらないと思いますので、参加した方が自分の思いを口にできるというのは、今回とてもいい進め方をされたんじゃないかなというふうに思います。最初に上野先生が「全員にしゃべってもらいます」と言われていたので、みんなそれなりに覚悟はしていたと思うんですけど、それぞれの思いがなかなかこう面白くて、私自身も聞いていて、何か例年になくいい話合いになったんじゃないかなというふうに思いました。司会する先生は大変かもしれないんですけど、そこら辺のところを来年度もうまくやっていただければ、子どもたちにとって、参加してよかったと思える会議になるんじゃないかなというふうに思いました。素晴らしかったと思います。

○沼田委員

今年よく目にした、耳にしたニュースであります。九州の方の中学生がプールの時間に連帯責任をとらされて、先生の指導でプールサイドを走って足の裏にやけどをしたことと、それとは別の学校ですが、プールの時間に遅れた生徒がいて、その生徒が昇降口からプールまでの距離が長い時間がかかったと説明したところ、先生が実際に移動して時間を計るよう全員に指示し、裸足で移動した生徒が足の裏をやけどしたというニュースをよく見かけました。

昨今日差しの種類がすごく変わってきていることを実感してまして、中学校のプールの指導で、表郷地域は日焼け止め禁止となっているんですけども、その理由としては水質が悪くなるからで、それは納得いくような指導だと思うんですが、それであればラッシュガードの着用を推進すればいいのかなと思うんですが、多分学校の方で指導しているはずなんですけれども、なかなか子どもたちに浸透してなくて、ラッシュガードをつけてプールに入っている子が少ない。そこで私は、教育委員会の方からある程度号令をかけないと、そういうのって浸透しないんじゃないかなというふうに思いました。ただラッシュガードは体は守れますが、顔を守ることはできないので、顔はやっぱり日焼け止めを塗る必要があるんじゃないのかなと思います。体質によっては真っ赤になっちゃう子もいますし、本当にやけどみたいになっちゃう子もいます。私は洗濯物を干すのに10分外にいただけで気になりますし、1時間外にいるのは辛いんじゃないのかなと思いますので、プールの指導はもう少し考えた方がいいのかなと思います。

○教育長

以前校長会で私の方から、集団を叱ると上手くいかないということについて話をしたことがあります。一生懸命やっていた子もいるんですが、ふざけちゃう子もいまして、その集団を叱っていくと、最初はいいんですが、それが何遍も何遍もになってくると、一生懸命やっている子がきちんとやっているのに叱られる。それが集団が崩れる原因ですよっていった話をしたことがあります。真面目にやっている子もいるし、ふざけている子もいる。でも集団として指導しなければならない場面も出てくるのは確かで、それが集団全員にペナルティを課すってというのはいかなものかと。真面目な子がいて一生懸命やっているのに先生に叱られてしまう。学級の雰囲気かどよんってなってしまうということは、やっぱり子どもたちにとってそれはいい場所ではないんですね。そういったことを話しました。

それからさっきのプールの指導でも、昔はゴーグルをつけることもだめでした。低学年で目を開ける指導がありまして、塩素が多いとみんな目を真っ赤にして、目をぱちぱち洗う水道や、うがいをするものが昔はプールサイドにあって、それとプールに入る前にシャワーを浴びて、塩素の濃い洗体槽に入って30秒数えるみたいなものがありました。今はそれがなくなり、そういうのはだんだん改善されてきているので、だから日焼けに関しても、これはやっぱり子どもたちにとっては健康上の大きな問題なので、これもだんだんそういう方向になってくると思います。外で部活をしている子、野球、ソフトテニス、ソフトボールとか、昔はそれで平気だったかもしれないけれど、今は病気になってしまう子もなかにはいるし、それはやっぱりこれから考えていかなければならないんじゃないかなと思います。ちゃんと個々の先生に話をして、きちんとやった方がいいのかなと思います。

○学校教育課長

ラッシュガード、男の子でも着ていて、プールが始まる前に教材さんからそういう案内が来るので、小学校なんかでは渡したりしています。そこで買ったりとか、いろんなところで売っているので、そうやって着ている子も多くなっています。

○教育長

次に「令和6年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会8月定例会を閉会いたします。

【午後4時25分 閉会】